

綾部市地域
循環型社会形成推進地域計画

第1次	平成18年	4月	1日	～	平成23年	3月31日
第2次	平成23年	4月	1日	～	平成28年	3月31日
第3次	平成28年	4月	1日	～	令和3年	3月31日

令和元年12月改定

綾 部 市

目 次

1	循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	4
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設等の整備	8
(4)	施設整備に関する計画支援事業	8
(5)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9
<添付資料>		
・様式1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1	10
・様式2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	12
・様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	13
・資料1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	14
・資料2	計画支援概要	15
・資料3	トレンドグラフ	16
・資料4	位置図	18
・資料5	現有施設の概要	20

1 循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	綾部市
面積	347.11 km ²
人口	35,146人(平成27年4月1日現在)

交付金 該当 要件	地域面積	地域人口	特例要件				
			豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域	その他の特例
判定 (適・ 否)	×	×	○	○	×	×	×

(2) 計画期間

本計画は、第1次計画期間(平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間)、第2次計画期間(平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間)に引き続き、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を第3次期間とする。

なお、これまでと同様に、目標の達成状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

福知山盆地に属する綾部市は、周囲を山々に囲まれ、街の中心部を一級河川の由良川が貫流する山紫水明なまちである。

綾部市は(株)グンゼ発祥の地として知られ、古くから「蚕都」として発展してきた。近年は紡績産業が衰退してきたものの、工業団地の整備及び企業誘致や、商店街の近代化等産業振興に努めている。

綾部市における一般廃棄物は家庭からの排出が主であるが、事業系一般廃棄物についても近年増加傾向にある。

現在は、綾部市環境市民会議を中心とした環境学習や、綾部市リサイクル推進員(廃棄物減量等推進員)を中心とした分別収集の徹底、ごみ処理の有料化、地域における資源ごみ回収の促進のための補助制度の創設など、循環型社会の構築を目指した様々な施策に取り組んでいる。

また、平成18年度には、平成16年度に改正された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の、施行規則第4条等に規定する「固形燃料化施設」の基準を満たすため、綾部市クリーンセンターの改良工事を行った。

今後も引き続き行政、市民、事業者が協働して、環境学習や分別収集の徹底等といった施策を更に推進し、ごみ排出量の減少を目指していく必要がある。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成11年3月に京都府が策定した「京都府ごみ処理広域化計画」では、綾部市は綾部市、福知山市、舞鶴市で構成された「中丹地域ブロック」に分類される。

この広域化計画に則り、ごみ処理の広域化について関係自治体と意見交換を行ってきたが、広域化を実施した場合における建設予定地周辺住民との合意形成は、極めて困難な状況にある。

よって、本地域では、従来のごみ処理の枠組みを継続する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、11,669トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,102トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後資源化量+集団回収量) / (排出量+集団回収量))は18.0%である。

中間処理による減量化量は8,364トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね80%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.6%に当たる1,203トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、8,698トンの廃棄物が綾部市クリーンセンターで処理されている。

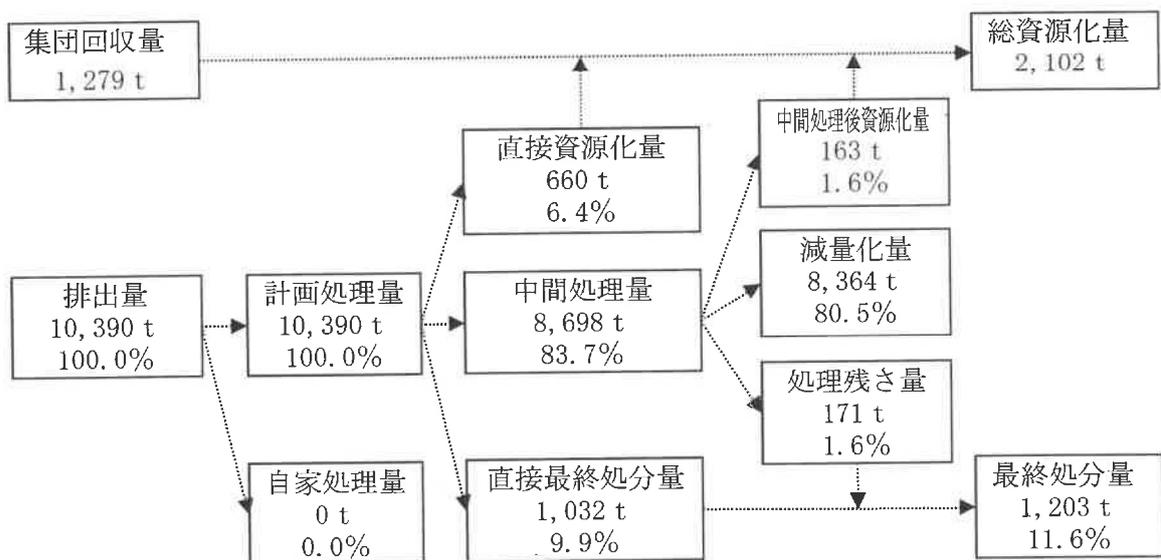


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

※四捨五入により、数値が一致しない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化制度の見直し

現在、資源・有害ごみ、衣類を除く全ての廃棄物の処理を有料化し、市民にごみの処理費用のコスト意識を持ってもらうことによって、発生抑制及び再生利用を図っている。

更なる発生抑制、再生利用を促進するため、第1次計画期間中には、料金単価値上げの意見も出されたが、住民サービスの低下につながるという意見も多く、実施は見送られた。また、第2次計画期間中の平成26年4月1日より、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴って、料金単価を改定している。

今後も料金単価を含めた制度の見直しを検討していく。

イ 環境教育、普及活動、助成

環境教育、啓発活動、環境講演会の開催等を通して、資源ごみの分別の徹底等による廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進を図る。

環境教育等の実施は、市内の小中学校及び環境保全団体である「綾部市環境市民会議」、「上林川を美しくする会」及び平成11年度に発足した「綾部市リサイクル推進員」と連携をとって推進していく。

また、古紙等の引取り価格低下により、自治会や学校PTA等で取り組まれていた「資源回収」が年々減少傾向であった。そこで、平成10年から資源回収団体に対して「綾部市資源ごみ回収補助金」を交付し、団体の回収意欲の向上を図っている。集団回収の現状と補助金額の推移を表2に示す。

今後も、古紙等の価格の変動状況を見ながら補助金額等の見直しを随時行うとともに、排出側に対してもごみと資源物の分別徹底に努め、資源の有効利用と環境の保全を推進していく。

表2 集団回収の現状

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
回収団体数	35	50	47	48	45	45	47	46
回収量(トン)	835	1,012	1,300	1,303	1,377	1,477	1,458	1,379
補助金額(千円)	2,506	3,037	3,901	3,910	4,133	4,432	4,376	4,139

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
回収団体数	48	49	64	72	73	71	70	70
回収量(トン)	1,459	1,328	1,301	1,350	1,357	1,333	1,402	1,275
補助金額(千円)	4,379	3,985	3,905	4,051	4,155	3,984	4,197	3,819

	H26
回収団体数	69
回収量(トン)	1,279
補助金額(千円)	3,835

ウ マイバック運動・レジ袋対策

綾部市環境市民会議と連携し、マイバック、マイバスケット等といった買物袋持参運動を推進したことにより、レジ袋使用量約1.5%の削減に努めた。

エ ごみ分別の推進

ごみ分別の徹底、資源化を推進することにより、可燃ごみ、不燃ごみの削減に努める。

オ 事業系ごみの減量化対策

事業系ごみの排出抑制を図るため、廃棄物処理手数料について単価等の改定の検討を行うとともに、資源回収事業者に関する情報提供を行い、事業系ごみの発生抑制及び資源化の推進を図る。

処理手数料について、第1次、第2次計画期間中においては単価等の改定の検討は行われていないが、必要に応じて手数料の見直しを検討する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

分別区分の変更は行わず、分別収集の徹底と廃棄物の減量化によって埋立処分量の削減と中間処理施設における処理量の減量化を図る。

また、老朽化した既存施設の更新に伴い、資源物の圧縮・梱包、一時保管を行うマテリアルリサイクル施設を整備する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

綾部市クリーンセンターでは有料で事業系ごみの受け入れを行っている。事業系ごみの搬入状況は表4のとおりである。

受け入れている廃棄物の種類は、原則可燃性ごみに限っており、今後も同様の受け入れを行う。

また、事業系ごみが適正に排出されるよう、綾部市クリーンセンターにおいて受入監視を行う。

表4 事業系一般廃棄物の搬入状況

種 類	単位	H22	H23	H24	H25	H26
事業系 一般廃棄物	トン	1,916	1,991	2,070	2,261	2,194

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物と分別が困難な可燃性産業廃棄物は、一般廃棄物の処理に支障がない量について受け入れており、今後も同様の受け入れを行う。

エ 最終処分場

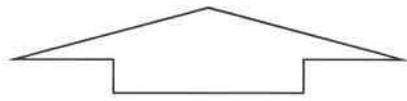
平成24年度から整備を進めていた最終処分場が、平成25年度に完成した。現在は平成11年から埋立を行っている旧処分場と並行して埋立を行っている。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 新たに整備するマテリアルリサイクル施設において、資源物の圧縮・梱包、一時保管を行い、効率的な資源化を行う。
- ◇ 生活系ごみについては、現状の処理体制を維持するとともに、分別収集の徹底と廃棄物の減量化を推進する。
- ◇ 事業系ごみ及び一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、現状の処理体制を維持するとともに、受入検査等によって、廃棄物の発生抑制や再生利用を推進する。
- ◇ 最終処分については、現在の処理体制を維持する。

表3 綾部市の生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)			今後(令和3年度)			
分別区分	処理方法	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理見込量 (t)	
燃やして処理するごみ	RDF製造	6,181	燃やして処理するごみ	RDF製造	4,776	
	市施設(RDF製造施設)			市施設(RDF製造施設)		
燃やさないで処理するごみ	埋立	751	燃やさないで処理するごみ	埋立	580	
						市施設
資源ごみ	リサイクル	290	資源ごみ	びん	262	
				缶		委託・売却
				ペットボトル		売却
				白色トレイ		委託
				衣類		委託
				紙類		売却
				粗大ごみ(布団・金属)		燃焼発電 リサイクル
粗大ごみ(布団・金属以外)	焼却埋立	256	粗大ごみ(布団・金属以外)	焼却埋立	197	
有害ごみ	埋立 リサイクル	195	有害ごみ	埋立 リサイクル	151	



(3) 処理施設等の整備

ア マテリアルリサイクル推進施設の整備

適正な廃棄物処理事業を継続するため、新たにマテリアルリサイクル施設を整備し、資源物の圧縮・梱包、一時保管を行い、効率的な資源化を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間*
1	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード整備 簡易プレス機整備	ストックヤード 約1,000m ² 圧縮 2t/d	綾部市野田町 須知山110-10	H29、R1、R2

※現有処理施設の概要を添付（資料3）

※事業期間は、解体期間を含む

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化に伴い、適正な廃棄物処理事業を継続するため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	清掃工場解体撤去に係る設計及び調査等事業	解体撤去工事設計、ダイオキシン類残留調査、土壌汚染調査、地歴調査等	H28
31	ストックヤード整備に係る調査及び設計等事業	施設整備基本計画、測量、地質調査、実施設計等	H30

(5) その他の施策

ア 環境団体等が取り組むリサイクル活動への支援

綾部市環境市民会議などの環境団体や、綾部市リサイクル推進員が行うリサイクル活動等、市民が行う自発的な取組を推進する。

<綾部市環境市民会議>

市民・事業者・行政が協働し、綾部市の豊かな環境の保全や快適な環境の創造を進める目的で設立された。

会員の自発的な意思と多くの市民のご支援に支えられ、着実な歩みを続けている。

<綾部市リサイクル推進員>

綾部市と市民とのパイプ役や地域のリーダーとして、地域に密着した活動の中心的な役割を担い、ごみに関する様々な課題解決のために活動を行っている。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

一般廃棄物の不法投棄については、綾部市リサイクル推進員や自治会、郵便局との連携により、不法投棄に関する情報提供を受ける仕組みを作るとともに、関係機関と協力して不法投棄防止に努める。また、広報紙、チラシなどによる啓発を実施する。

また、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、「京都府不法投棄等特別対策広域機動班」に参画し、府や警察等と連携しながら監視パトロールを実施する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、近隣市町村、国及び京都府と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	綾部市地域	(2)地域内人口	35,146人	(3)地域面積	347.11 k m ²
(4)構成市町村等名	綾部市	(5)地域用件	大井 稲積 蒙雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村： 年 月 日設立、認可予定					
③設立されていない場合、今後の見通し： ②設立(予定)年月日					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標、単位	年	過去の状況・現状 (排出量等に対する割合)										目 標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	令和 3 年度				
排出量	事業系 総排出量 (トン)	1,988	1,916	1,991	2,070	2,261	2,194	2,098(H26 比・4.4%)				
	1 事業所当たりの排出量(kg/事務所)	1,083	1,044	1,085	1,280	1,398	1,323	1,265(H26 比・4.4%)				
	家庭系 総排出量 (トン)	9,026	8,499	8,538	8,404	8,584	8,196	6,422(H26 比・21.6%)				
再生利用量	1人当たりの排出量 (kg/人)	244	231	234	231	239	231	201(H26 比・13.0%)				
	合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	11,014	10,415	10,529	10,474	10,845	10,390	8,520(H26 比・18.0%)				
	直接資源化量 (トン)	441(4.0%)	637(6.1%)	658(6.3%)	673(6.4%)	700(6.5%)	660(6.4%)	579(6.8%)				
エネルギー回収量	中間処理後資源化量 (トン)	151(1.4%)	186(1.8%)	171(1.6%)	173(1.7%)	165(1.5%)	163(1.6%)	147(1.7%)				
	総資源化量 (トン)	1,942(15.7%)	2,214(18.8%)	2,162(18.2%)	2,248(18.9%)	2,140(17.7%)	2,102(18.0%)	1,855(19.2%)				
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	2,876	2,813	3,119	1,802	—	—	—				
中間処理による減量化	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	7,472(67.8%)	7,293(70.0%)	7,795(74.0%)	7,974(76.1%)	8,457(78.0%)	8,364(80.5%)	6,852(80.4%)				
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	2,711(24.6%)	2,299(22.1%)	1,905(18.1%)	1,654(15.8%)	1,523(14.0%)	1,203(11.6%)	942(11.1%)				

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(資料 1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(t)
綾部市クリーンセンター RDF製造施設	綾部市	乾燥+減容・成形	有	50 t/16h	H14.11	—	—	—	—	—	
綾部市クリーンセンター RDF燃焼発電施設	綾部市	自然循環式流動ボイラ	有	25 t/16h	H14.11	—	—	—	—	—	休止
綾部市衛生公苑	綾部市	好気性消化方式	有	60 kg/日	S43.9	—	—	—	—	—	
コミュニティプラント	綾部市	好気性消化方式	無	43 kg/日	S60.11	—	—	—	—	—	
綾部市最終処分場	綾部市	準好気性理立セル方式	有	容量 78,000 m ³	H11.9	—	—	—	—	—	
綾部市第二最終処分場	綾部市	準好気性理立サンドイッチ方式	有	容量 46,000 m ³	H27.7	—	—	—	—	—	
ストックヤード(マテリアルリサイクル推進施設)	綾部市	—	有	保管量 590t/年	S58	R2	経年劣化による更新	—	R3	施設規模 約1,000 m ²	
プレス機(マテリアルリサイクル推進施設)	綾部市	圧縮・梱包	有	2t/日	H12	R2	経年劣化による更新	圧縮・梱包	R3	2t/日	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(資料2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
				開始	終了	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
○再生利用に関する事業						473,583	249,942		62,200	161,441	449,977	226,336		62,200	161,441	
						473,583	249,942		62,200	161,441	449,977	226,336		62,200	161,441	
	1	綾部市	40 t/d	H29	H29	249,942	249,942				226,336	226,336				施工監理費を含む
	1	綾部市	約1,000 m2	H31	H31	223,641			62,200	161,441	223,641			62,200	161,441	施工監理費を含む
○施設整備に関する計画支援事業						31,828	14,712	17,116			31,828	14,712	17,116			
	31	綾部市	1 式	H28	H28	14,712	14,712				14,712	14,712				
	31	綾部市	1 式	H30	H30	17,116		17,116			17,116		17,116			
合計						505,411	249,942	17,116	62,200	161,441	481,805	226,336	17,116	62,200	161,441	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				備考
					交付期間 開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	1 1	有料化制度の見直し検討	廃棄物の発生抑制のため廃棄物処理 手数料の見直しを検討する。	綾部市	H 2 8	R 2		手数料の検討・改定				
	1 2	環境教育等の推進	綾部市環境市民会議と連携し、環境 子ども作品コンクールや環境講演会 等を開催する。	綾部市	H 2 8	R 2		環境子ども作品コンクール、環境講演会等の開催				
	1 3	ごみを出さない消費行動の 実践、支援	綾部市環境市民会議と連携し、レジ 袋の廃止、買物袋持参運動の推進を 図る。(啓発等)	綾部市	H 2 8	R 2		買物袋持参運動の普及・啓発				
	1 4	事業者におけるリサイクル の推進	事業者に対して資源回収事業者に関 する情報提供を行い、事業系ごみの 資源化を支援する。	綾部市	H 2 8	R 2		資源回収事業者に関する情報提供				
処理体制の構 築、変更に関 するもの	2 1	分別収集の徹底	綾部市リサイクル推進員と連携をと り、ごみの分別収集の徹底に努める。	綾部市	H 2 8	R 2		地域におけるごみ分別説明会の開催				
	2 2	事業系ごみの受入監視	適性排出に向けて、綾部市クリーン センターにおける受入監視を行う。	綾部市	H 2 8	R 2		綾部市クリーンセンターにおける受入監視の実施				
処理施設の整 備に関するも の	1	清掃工場の解体	マテリアルリサイクル施設整備に伴 い、清掃工場の解体工事を行う。	綾部市	H 2 9	H 2 9	○	工事				
	1	マテリアルリサイクル推進 施設の整備	ストックヤード、簡易プレス機を備 えたマテリアルリサイクル推進施設 を整備する。	綾部市	R 1	R 2	○	工事				
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	3 1	1の計画支援	解体撤去工事設計、ダイオキシン類 残留調査、土壌汚染調査、地歴調査	綾部市	H 2 8	H 2 8	○	工事設計他				
	3 1	1の計画支援	施設整備基本計画、測量、地質調査、 実施設計	綾部市	H 3 0	H 3 0	○	基本計画他				
その他	4 1	環境団体への支援	綾部市環境市民会議などの環境団体 が行う活動を支援する。	綾部市	H 2 8	R 2		環境団体への補助金交付				
	4 2	廃家電等のリサイクルに関 する普及啓発	廃家電等のリサイクルについて、小 売店等と協力して普及啓発を行う。	綾部市	H 2 8	R 2		廃家電等のリサイクルに関する普及啓発				
	4 3	不法投棄対策の推進	不法投棄防止対策の強化を図る。	綾部市	H 2 8	R 2		不法投棄防止の啓発、パトロールの強化				
	4 4	災害時の廃棄物処理に関す る事項	災害廃棄物処理計画を策定し、災害 時の廃棄物の適正な処理を行う。	綾部市	H 2 8	R 2		災害時の廃棄物の適正処理				